

令和元年第23回教育委員会定例会

(12月10日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和元年12月10日（火）午後2時00分から午後3時35分

○場 所 教育委員会室

○出席者

|       |       |
|-------|-------|
| 教 育 長 | 矢下 薫  |
| 委 員   | 末廣 照純 |
| 委 員   | 神田しげみ |
| 委 員   | 高森 大乘 |

○出席者

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 事務局次長               | 酒井 まり |
| 庶務課長                | 小澤 隆  |
| 学務課長                | 福田 兼一 |
| 児童保育課長              | 佐々木洋人 |
| 放課後対策担当課長           | 西山あゆみ |
| 指導課長                | 小柴 憲一 |
| 教育改革担当課長<br>兼教育支援館長 | 倉島 敬和 |
| 生涯学習課長              | 久木田太郎 |
| スポーツ振興課長            | 櫻井 洋二 |
| 中央図書館長              | 宇野 妥  |
| 子育て・若者支援課長          | 川口 卓志 |

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 令和元年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について

イ 一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 学務課

ア 台東区立小中学校における給食費の改定について

イ 令和2年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について

ウ 令和2年度岩井臨海学園、日光林間学園及び中学校林間学園について

(2) 児童保育課

エ 台東区次世代育成支援計画（第二期）の中間のまとめについて

(3) 指導課

オ 教職員の人事について

3 令和2年1月の行事予定について

4 その他

- ・ 区民文教委員会【臨時】における報告事項等について

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和元年第23回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。

日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のア及びウ、指導課のオについては、議会報告前等の案件等であり、傍聴にはなじまないと思われれます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

次に、関係職員の出席について私から申し上げます。教育長は東京都台東区教育委員会会議規則第17の規定により、必要に応じて関係職員を出席されることができるとなっております。

つきましては、日程第1、教育長報告の報告事項、児童保育課のエについては、子育て・若者支援課と密接に関係する案件であることから、子育て・若者支援課長に出席していただいておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

## 1 協議事項

### (1) 庶務課 アイ

○矢下委員長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まずは協議事項を議題といたします。

庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項の庶務課のまずアで、令和元年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

この贈呈は例年行っているものでございまして、項番の1、感謝状贈呈の概要、項番の2の(1)贈呈の目的、(2)の贈呈の対象につきましては資料に記載のとおりでございます。

(3)本年度受賞対象者でございますが、恐れ入りますが、資料の裏面をご覧ください。

小学校が3校で1団体、2個人。中学校が2校で2個人。幼稚園が3園で2団体、1個人となっております。

活動の内容につきましては、資料に記載のとおり、図書や伝統芸能、あるいは学校行事への活動支援などとなっているところでございます。

恐れ入りますが、表面にお戻りいただきたいと存じます。(4) 贈呈式でございますが、来年の1月31日、金曜日、午後2時から区役所10階の1002会議室で予定しておりますので、ご出席の方、よろしく願い申し上げます。資料1についての説明は以上でございます。

続きまして、協議事項のイでございます。一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会が実施する事業に対する後援名義使用についてご説明させていただきます。

この一般社団法人は、岡山県の岡山南ロータリークラブが主体となって活動を行っているものでございます。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

事業の名称は、全国被災地こどもDAGASHリレーでございます。

実施年月日は、来年の3月12日、木曜日、午前10時から午後4時まで。

場所は恩賜上野動物園となっております。

1枚おめくりいただきまして、裏面をご覧ください。項番6、事業の内容でございますが、全国被災地こども製菓リレーとして、東ルートは北海道の厚真町から福島県郡山市まで。西ルートは熊本県の益城町から岡山県の真備城までをめぐり、恩賜上野動物園で笑顔で復興台点火式、だがしスタンプラリーなどを開催するというものでございます。

参加費は無料。

本事業につきましては、台東区の後援が既に決定しているところでございます。

イベント当日の午後3時30分から開催の笑顔で復興台点火式には台東区の小学生が参加予定となっております。また、当日使用する復興台の設置に当たりましては、東京藝術大学が行うワークショップへの台東区の小学生の参加についても調整を行っているところと聞いております。

項番2の、一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会が実施する事業に対する後援についての説明は以上でございます。

本件につきまして、ご承認いただきますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは庶務課のアについて、ご質問はございませんか。学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈でございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、庶務課のイについて、ご質問はございませんか。

○高森委員 主催者組織の実績に関する資料がないのですが、今までの過去実績のようなものがあればお教えください。

○庶務課長 4年前にこのNPO DAGASHIで世界を笑顔にする会というのが設立されたと聞いて

ております。設立の最初の総会を上野動物園で行われたということを知っております。また、その後、いろいろ被災地に出向きまして、子供たちの支援であるとか、お聞きしたところによると東北の震災のあった石巻ですとか、そういったところの支援にあたるなど、各地での被災地で被災した子供たちに対する支援活動を今まで取り組んできていると聞いております。

今回、このような形で全国の被災されたところをリレーし、最後に上野動物園でフィナーレといいますか、リレーの東ルートと西ルートが合わさって、最後こちらで復興台ということでイベントを行うというような内容ということでお聞きしているところでございます。

○高森委員 これまでも個別に特定の被災地に行って、いろいろな活動を展開をされているということですね。わかりました。

今回、このルートにあてられているそれぞれの地域というのは、被災地といっても、いろいろな災害の被災地に関わってくるところがあるので、選ばれた基準があるのではないかと思うのですが、今回は何か意図的にこの被災地を回ることになっているのかどうか、そのあたりをお伺いできますか。

○庶務課長 先ほどのご説明の中でも載せさせていただいたとおり、この一般社団法人の母体の主体になっているのがロータリークラブさんということで、資料にもおつけしておりますが、各地域のロータリークラブさんが関わっていらっしゃるということで、そういう関係でこのような地域を回られてくるのかなと推測しております。

○高森委員 わかりました。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 学務課 イ

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項イ、令和2年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況についてご報告をいたします。資料4をご覧ください。

11月13日、14日におきまして入園申し込みを受け付け、その後21日に抽選を行った結果でございます。

まず、上の表が区立幼稚園でございます。表は、左から3歳児、4歳児、5歳児の申し込み状況で、各年齢の太枠でお示しした欄が来年度の在籍予定数でございます。

表の一番下の欄、幼稚園の合計をご覧ください。10園全体で3歳児はきょうだい優先の20名を除きました216名の募集に対し、101名の申し込み。4歳児は3歳児クラスの持ち上がり分を除きました112名の募集に対し、3名の申し込み。5歳児は93名の募集に対し、申し込みはございませんでした。

各園において募集人数を超える申し込みはございませんでしたので、抽選は行いませんでしたが、こども園における抽選で漏れた方による二次申し込みで3歳児クラスに8名の申し込みがございましたので、最終的な入園予定者が資料、在籍予定数の126名となっております。

次に、資料の下の表は区立こども園でございます。3園全体で3歳児は55名の募集に対し、74名の申し込み。4歳児は5名の募集に対し、3名の申し込み。5歳児は10名の募集に対し、1名の申し込みがございました。

このうち、ことぶきこども園とたいとうこども園の3歳児クラスで募集人数を上回る申し込みがございましたので、抽選を実施いたしました。抽選で漏れた方は補欠として定員の枠があくのをお待ちいただくとともに、ご希望される方には区立幼稚園に二次申し込みをしていただいております。

全年齢の来年度の在籍予定者は、現在のところ、幼稚園が506名、こども園が211名という状況でございます。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 入園率はどれくらいになりますか。

○学務課長 定員に対する入園率でいきますと、幼稚園は53.4%、こども園につきましては97.1%となっております。

○高森委員 もう一つよろしいですか。区立のこども園で抽選に漏れたご家庭は、それぞれ行き先はもう確定はしている段階でしょうか。

○学務課長 現在、ほかの園を選ばずにあきを待っている方が全体で12名いらっしゃいます。

○高森委員 少し心配ですね。大体毎年、そのぐらいの待機状態なのでしょうか。

○学務課長 例年と同程度の待機状態となっておりますが、年度途中でほかの園ですとか、希望される方もいらっしゃいます。

○神田委員 区立幼稚園の入園が少なくなっているという現状で、この前も申し上げましたように、来年度、またその先のことも少し考えて、いろいろな今までにない対策を。例えば給食とか長時間の保育などの対策を考えていただけるとありがたいと思います。

○学務課長 今後、やはり募集人数が減ってきているというところもございまして、委員おっしゃるとおり、園からも、あとは保護者のほうからも給食の実施を望む声等ござい

ますので、さまざまな課題はございますけれども、そういったものにつきましても研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○神田委員 ぜひお願いいたします。

○末廣委員 幼稚園の園長さんをはじめ、実際に関わっている先生方、個々に何うと相当危機感を抱いているようです。教育委員会に対して、園のほうから人数を増やすためのいろんな要望といいますか、具体的に話がきていますか。

○学務課長 今回の応募状況の結果を踏まえまして、やはり来年以降、懸念する声というのは大きくなっております。今後も引き続き園長先生方といろいろ話をしながら、今後どういった方策がとれるのか、これまで以上に話をして研究を進めたいと考えているところでございます。

○末廣委員 そうですね。来年度、一年かけてどんどん詰めて、具体的にそれじゃあこういうことをやろうとかっていう話が出てくるといいと思います。

○高森委員 令和2年度の3歳から5歳児の人口は今、幾らぐらいを見積もっているのかということと、それに対しての今後、3歳、5歳の人口に対する入園率が何パーセントかということについて教えて下さい。

○学務課長 令和2年度が、3歳から5歳までが3,910人。5.4%です。

○高森委員 わかりました。

○庶務課長 私立幼稚園の応募状況ですが、11月5日現在は前報告させていただいた、最新のものが12月3日現在の来年の3歳児の応募状況ですが、7園合計で募集人員が420名のところ、入園予定者数が402名です。昨年がちなみに406名でした。

402名のうち、区内に在住されている方は245名となっております。

○高森委員 3歳児、5歳児の人口がここのところ増えてきていますので、区立幼稚園、区立こども園、それから私立の幼稚園や保育園のキャパシティで果たして対応できるのかという心配が少しありますけれども、そのあたりは今後、推移を見ながら対応していく必要があるかなと思います。引き続きよろしくお願いします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

## (2) 児童保育課 エ

○矢下教育長 次に、児童保育課のエについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、台東区次世代育成支援計画（第二期）中間のまとめについて、ご報告をいたします。資料6をご覧ください。

本計画につきましては、区長部局の区民部子育て・若者支援課の所管となっておりますが、本委員会にも関連する事項ですので、ご報告をするものでございます。

それでは、まず資料の項番1、計画の策定にあたって、(1)の位置付けでございます。

本計画は全ての子供・若者等を対象として、今後の区の次世代育成支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものとしたします。現行の計画を引き継ぎ、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子供の貧困対策計画、子ども・若者育成支援推進法に基づく子供・若者支援計画を包含した計画として策定いたします。

(2) の計画期間は令和2年度からの5年間です。

(3) 中間のまとめにつきましては、別紙1の冊子をつけております。後ほど、こちらの子ども・子育て支援事業計画の部分について、別紙1を用いて説明をいたします。

資料の項番の2、基本理念、基本目標及び計画の体系でございます。

(1) 基本理念は、子供の育ちと若者の自立を支え、すべての子供・若者が成長し輝くまちたいとう。副題は、地域社会全体で子供を育み、若者を支えるまちを目指してといたしました。

次に(2) 基本的な視点は、基本理念の実現に向けて、分野横断的に計画全体を貫くものとして記載の三つの視点を設けました。

裏面の2ページをご覧ください。(3) 基本目標及び施策の展開として七つの目標を設定いたしました。

まず、基本目標1、安心して子供を生み育てられるよう切れ目のない支援を行うは、現行計画から文言を変更しております。施策は、妊娠・出産に対する支援や母子保健の推進等の事業で構成しております。

基本目標2、教育・保育の質と量を充実するでは、教育・保育施設の整備や放課後の居場所づくり等の事業で構成しております。

基本目標3、子供や親の学びと遊びの場を整備するでは、子供の参画・多様な活動の機会の充実等の事業で構成しております。

基本目標4、子育て支援環境の充実を図るでは、地域における子育て支援の充実等の事業で構成しております。

基本目標5、子供が安心して安全に育つ環境をつくるでは、児童虐待の防止等の事業で構成しております。

資料3ページをご覧ください。基本目標6、配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図るは、新たに設けた目標でございます。施策は、ひとり親家庭等への支援等の事業で構成しております。

基本目標7、若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、支援するも、新たに設けた目標でございます。施策は、若者の自立への支援、ひきこもり等の若者への支援の事業で構成しております。

ここで、恐れ入ります、添付の別紙の2、ホチキスどめで2枚とまっている別紙の2をご覧ください。

こちらの別紙2は、現行の計画から追加した事業の一覧になっております。主な事業を

ご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

一番下のナンバーの19ですが、子供・若者総合相談を実施し、ゼロから39歳までの子供・若者に関するあらゆる悩みや不安等に対する相談を受け、必要な助言等を行います。

恐れ入ります、4ページをご覧ください。

4ページの一番下のナンバーの36ですが、若者の居場所づくりを実施し、ひきこもりの当事者が社会参加のきっかけづくりのために通い、コミュニケーションを図る場を提供いたします。

別紙の2の説明は以上でございます。

続きまして、お手元に別紙1の冊子をおとりください。別紙1の厚い冊子でございます。

こちらでは、法定計画でございます、子ども・子育て支援事業計画につきまして、冊子を用いて説明いたします。

恐れ入ります、97ページをお開きください。教育・保育と地域子ども・子育て支援事業において、全国共通で量の見込みといわれる需要数を算出する項目がございます。

100ページをご覧ください。こちらの100ページには量の見込みの基本的な算定式が記載されておりますが、幼稚園、認定こども園、保育所などの教育・保育の量の見込み、今後の需要推計につきましては、本年10月に幼児教育・保育の無償化が実施され、現在、その後の令和2年4月の保育所の入園の申請が今、受けつけ中でございます。その受けつけが終了した段階で申請状況を加味し、需要推計を行いたいと考えております。そのため、教育・保育の量の見込み、需要推計につきましては、101ページに記載のとおり、算定中と表記しております。

次の102ページをご覧ください。その他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みにつきましては、この102ページから112ページに算出いたしましたので、後ほどご確認いただければと思います。

恐れ入ります、先ほどの資料6のほうにお戻りください。資料6の3ページ、最後のページをご覧くださいと思います。

項番3、今後のスケジュールでございます。こちらは現在、パブリックコメントを実施中ございまして、昨日の12月9日から来月1月9日までの約1カ月間パブリックコメントを実施しております。その後につきましては、記載のと通りのスケジュールで計画作業を進めてまいりまして、3月に計画を策定する予定でございます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 別紙1の6ページ、冊子の19ページに示されている、基本理念の囲みの中の文章なのですが、これは台東区独自のものですか。

○子育て・若者支援課長 台東区独自で考えたものでございます。

○高森委員 変えることもできるわけですね。というのは、主題と副題が重複しているような気がしました。例えば、副題のほうのこの文章を、「地域社会全体で子供を育み、

若者の自立を支えるまちを目指して」にすれば、上の最初の一行がいらなくなる。子供の育ちと若者の自立を支え、の一行がいらなくなるのかなと思いました。

というのは、メインのタイトルに主語が二つあるので、何とかうまく工夫してシンプルにできないかなと思いました。

○子育て・若者支援課長 考え方としましては、まずは区とか、それぞれの家庭で子供の育ちと若者の自立を支えていくということで、子供たち自身が成長していく、主体的なものから、あとは副題につけましたのは、やはりいろいろな課題に対して地域の力というのが非常に大きな力になるということで、そこを副題として、地域が支えていくんだというところで、副題として設けさせていただいたという趣旨でございます。

○高森委員 なるほど、主体が違うんですね。わかりました。

○神田委員 確かに、この1、2行に主語が二つあるから、そこはすっきりしたほうがいいかと思えますけれど。

○高森委員 冊子の11ページに要保護児童の状況という項目があるのですが、この要保護児童というのは、具体的にはどのような状況にある児童なのかご説明をいただけますか。

○子育て・若者支援課長 要保護児童といいますのは、子ども家庭支援センターにさまざまな虐待の通告であったり、養育が気になるお子さんがいらっしゃるとか、いろんな情報が入るわけですが、それ以外にも、さまざまな区の所管課、教育委員会などのほうにも入ってくるんですけれども、そういったところで、単独で様子を伺ったりとか保育園の様子を伺ったりとか、そういった児童もいるんですけれども、その先で、これは関係機関で共有をして警察等も含めてですけれども、共有して十分に見ていく必要があるだろうというような方が要保護児童ということで、センターに登録させていただいて、共有しながら、安定するまでといいますか、見守る必要がなくなるまで見ていくというような方の数になります。

○高森委員 そうすると、子ども家庭支援センターを通さないケースはこの数字には上がってこないということ。

○子育て・若者支援課長 そのとおりでございます。

○高森委員 そういいますか。ということは、水面下にまだ、どのくらいいるかわからないということですね。一つ伺いたいのが、75ページの施策にも関わりますが、11ページに虐待が疑われるケースというのはどのくらいあるのかなというのは非常に気にしているところです。今、この子ども家庭支援センターのほうで虐待を疑われるケースが全体の何割ぐらいを占めるのかってということがわかれば。

○子育て・若者支援課長 要保護児童のうちということですか。

○高森委員 そうです。この子ども家庭支援センターで把握しているうちでいいです。

○子育て・若者支援課長 要保護児童自体は、もう直接的な身体的な虐待とか被害よりも、養育的にもう育児放棄のような、ネグレクト等も入りますので、虐待に当たると捉えていただくと結構かと思えます。

それ以外には、本当に件数だけでいきますと、1,000以上のいろいろな情報が入ってきますので、その中で特に虐待に当たるであろうという数が、この児童数ということで捉えていただければと思います。

○高森委員 ちなみに、児童のカテゴリーに入る人数というのは、台東区はどのくらいになりますか。また、何歳から何歳までを児童として捉えるか。18歳まででしょうか。

○子育て・若者支援課 18歳未満です。

○高森委員 もう一つ質問です。これは相談件数ですから、件数ということは人数ではないのですよね。一人の人間に対して、何回かの相談があっても一件なのでしょうか。

○子育て・若者支援課 件数でございますので、重複している可能性もございます。

○高森委員 下の表は人数なのですね。

○子育て・若者支援課 これ以外にも、子供の養育の相談などもありますけれども、その中でも虐待とか養育困難に当たるであろうという方がこの数になります。

○神田委員 全体の人数は増加傾向にあるのでしょうか。

○子育て・若者支援課 この間、さまざまないろいろな事件が起きているんですけれども、この時期に居所不明の児童といたしまして、居場所がわからない児童が虐待が起因して起きているのかどうかという調査を一斉に乗り出したということがありまして、件数も増えていったということで、結果的には居場所がわからない児童というのは、台東区にはいないんですけれども、そういったところで注意深く見守っていった結果、ちょっと件数が増えたということで、近年はそのような調査も落ち着いてきたこともあるから、現状のそういった虐待に該当するような方の件数ということで捉えていただければと思います。

○高森委員 ご家庭にも、家庭支援センターがあるということが周知されてきたことも増えた原因だと思いますね。相談窓口があるということで件数が増えていることもあるので、全体の件数は若干波があるでしょうけれども、増えていくということは悪いイメージでは必ずしもない。むしろ相談を受けに来てくれているということで、それは助かっている部分もあるかなと思います。数だけ見て悲観したりする必要はないと思います。でも、2万人のうちのこれだけの人数ですからね、パーセンテージとしてはかなりありますね。

もう一つ、前年度からの継続の件数となっていますけれども、これはどういうふうには理解したらいいのでしょうか。

○子育て・若者支援課長 継続件数というのは前年度に引き続きということで、新規で虐待の件数があって、終了した方ということで、最終的な数を年度末に登録するということが記載させていただいておりますけれども、基本的に近年、通告というか、件数は伸びているのですが、見守りは地域の方等のご協力もいただきながら、また関係からご協力をいただきながら、登録数ではじょじょに減ってきているような状況が現場ではございます。

○高森委員 人口は減っていますけれども、先ほどの子育て世帯の、子供の数は増えていきますので、これからまたどうなっていくのかなということは注視していかなければいけないことではあると思います。

次ですが、76ページで指摘したいことが一つあって、こども110番の登録数が増えるような啓発活動を行うというのが、76ページの下から5行目にあるのですが、これは前回も定例会でご報告がありましたけれども、さまざまな事由で今、減少傾向にある、あるいは停滞している部分があるということで報告を受けたのですけれども、非常に課題が多い事業だということを最近私知りまして、例えば商店街などでこのこども110番のステッカーが張ってあるけれども、利用する保護者や子供たちの立場からすると、どういった人が110番の受け入れをしてくれているのかということが見えない。特に保護者がこれに非常に不安を感じるというのです。例えば、そこに子供が駆け込んだときに、その家に人がいるかないかもわからないし、あるいは店舗でも臨時休業のところもあったりすると、ステッカーは張ってあるけれども、こども110番の受け入れができないような状況にあるようなこともあるので、そういった意味での不安な要素はたくさんあるということです。子供に何かあったらそこに駆け込みなさいとは言いますが、実際に駆け込めるかどうか、何かあったときに対応してもらえるかどうか、安心度というのが非常に薄くなっているということが、地域の方々の声としてあるようです。当然時間帯もありますので、子供たちが活動している時間帯にこども110番が開かれているかどうか。登下校時や放課後などは特に重点的に対応してほしいという希望もあるようです。単に登録数を増やすのではなくて、信頼度を高めていくということが必要なのではないかなという気は最近しています。対応可能な重点ポイントを幾つか絞って、もう一回整理する必要があるのかなという気がします。

これは、毎年更新の手続等はされるのでしょうけれども、その受け入れられている110番事業に賛同いただいている方々の調査というのは、きめ細かくやっていってほしいと思います。

**○学務課長** 基本的には、やはり申し込みをしていただいて、そこの方の細かな調査ということはしていませんが、小学生が登下校の時間、受け入れができる方ということで基本的には申し込みをしていただいているところでございます。

あとは、やはり個人宅はなかなか増やしていくことが難しいというところがございますので、今後、店舗ですとか、お店とか、自由にといてもおかしいですけど、中に入れば人がたくさんいるようなところ、そういったところにも声をかけていきたいと考えております。

**○高森委員** 利用者側の視点に立って考えていただくということが大事かなと思いますので、例えば、シールの種類をかえて、何時から何時までだったらここは受け入れますよというような記載を入れられるシールを作るのはどうでしょうか。お店であれば、コンビニエンスストアならば今のところ24時間対応できるのでしょうかけれども、子供たちの屋外での活動時間は、登下校だけではないのです。放課後もありますし、今は塾通いで遅くまで外出しているケースもありますから、そういった子供たちの受け入れができなければ、このシールを張っていても意味がないのかなという気はするのです。むしろ、夜間のほうが心

配は大きくなると思いますので、できるだけ長時間、こども110番を開設していただけるような事業者に協力いただくような働きかけをしていく必要もあるのかなと思いますので、粘り強く、その辺また交渉を考えてください。お願いします。

○**神田委員** 45ページの小児医療の確保というところで、特にけがの場合、頭を打ったときの連れて行くような病院が、意外と少ないんですね。大きい病院に行くと、選定医療費をとられまして、かなり厳しいことを言われてしまうんです。そういった場合に、何か対策とか、提示していただけるとありがたいですね。

○**子育て・若者支援課** 病院が少ないということに関して、けがの場合の病院というのを、増やすというところまでは私どもは言及できないんですけども、所管課のほうにも話をした上で、どういう形なら可能かというのを検討したいとは思っております。

○**庶務課長** その辺のことでわかる範囲内のことをお答えさせていただきますと、まず、子供がそういった救急状態に陥ったときは、躊躇せずにやはり救急車を手配するというのが第一だということで、それは東京消防庁のほうからもお話をいただいております。

その場合は、さっき神田委員がご心配されているような選定医療費とかそういう問題は生じなくなるということなので、そういうことを改めていろいろな機会を通じて周知をしていくことが大事なのかなと思います。

あと、小児の医療体制については、小児科医の不足であるとか、確保の問題で、非常にこれは大きな課題、これは台東区だけじゃなくて全国的にもう課題になっている中で、なかなか今小児科を実際に救急ということになると、さっき神田委員のご指摘があった、かなり広域的な、台東区だけではなくて二次医療圏といまして、大きなエリアの中で取り組まなければいけない課題であるということは所管課のほうも認識をしておりますので、今、台東区においては、この準夜間・休日子供クリニック等で、他の地域と同様な形で子供たちの小児医療の確保には取り組んでいるところではございますが、なかなか台東区だけでは解決できない課題もございますので、それは所管課のほうにそういったご意見があったということはお伝えしたいと思います。

○**末廣委員** まず12ページの今後の若者の状況ですね。子供の貧困率というのが出ていますが。平成27年までの数字しか出ていないのですが、この後28年、29年とどのように推移しているのか。

それから、82ページですね、基本目標の6のところですが、ひとり親の家庭等への支援、その次はまた支援が必要な子供を養育している家庭への支援と、ずっとありますけれども、新しい取り組みというのは、83ページの表にあるものが新しい取り組みなんですか。

○**子ども・若者支援課長** この別紙1の83ページ、84ページに記載の追加という項目が、新しく追加になった項目でございます。83ページと84ページにつきましては、奨学給付金でありますとか、あとはひとり親の家庭の方の高等学校卒業程度認定試験ということの支援は新たに30年度から開始しているという、そういった状態です。

○**末廣委員** 82ページに、今後の取り組みのところでもいろいろと書いてありますが、例え

ば2行目のひとり親家族訪問サービスとか、こういうのは今までもやってきて、さらにこれを推進するということですか。

○子育て・若者支援課長 こちらのホームヘルプサービスにつきましては、今までもやって、引き続き継続して行っていくと。その後の、各種生活支援サービスというのは時代に応じて必要なものを拡充していくというような意味合いで書かせていただいております。

○末廣委員 来年度からの取り組みで、特に目玉になるようなものはなんですか。

○子育て・若者支援課長 今後につきましては、新しく貧困大綱というようなものを、国のほうが新しく新大綱というものを出示しまして、それに準じた施策としては、やはりひとり親家庭の支援というものに力を入れるということであるのと同時に、今までは切れ目のない支援ということで、児童まで対象だったものが、社会的自立に向けてということが入って、高校年代の年齢でありますとか、それ以降も引き続き支援をしていくということがありますので、そういった貧困に対する施策でありますとか、若者の支援の施策というのが新たに目玉といたしますか、盛り込んだというような形にはなっています。

○末廣委員 なるべくそういう施策を推進していただきたいと考えております。

○高森委員 16ページの全国と台東区の推計値について、どうして台東区は18歳からにしたのでしょうか。

○子育て・若者支援課長 今回、ニーズ調査ということですが、このひきこもりの調査を15歳までにしてしまうと、ほかにも様々な施策で聞かなければいけないことがある中、全体のボリュームを考えると、台東区としては18歳から39歳までで、まずは現状をとらえようということでこのようにいたしました。

○高森委員 全国との比較は、これだけではできないのかなという気はいたしました。ゆくゆくは、年齢層を下げた調査することもお考えでしょうか。

○子育て・若者支援課長 ひきこもり等に特化した調査をするかというのは、今後また検討してきたいと思えます。

○高森委員 ちなみに、全国では15歳から39歳に設定した理由というのは、義務教育が線引きなのかなと思うのですが、何か理由があるのでしょうか。

○子育て・若者支援課長 15歳は委員おっしゃるとおり、義務教育終了後ということでございます。39歳は子供・若者の推進大綱というものがございまして、そこでは39歳までが若者ということで定義づけされているので、全国的に39歳ということで若者ということで定義しているものでございます。

○高森委員 そうすると、今、義務教育期間にいる子供たちは、例えばそこにひきこもりが発生した場合は、分析はできないということになってしまいますか。

○子育て・若者支援課長 義務教育中は不登校支援等の形になるかと思えますので、教育機関でのまず支援を行っていくということで、それ以降の義務教育終了後に関しては、こういったひきこもり支援というのでやっていく必要があるのかなという認識はしております。

○高森委員 もう一つ、12ページから16ページにかけて計上の仕方ですけれども、例えば12ページの子供の貧困率は全国の実態調査だけ、ひとり親家庭は台東区だけとなっていますが、これは何か理由があって全国だけにしているのか、あるいは台東区だけにしているのか、そのあたりいかがでしょうか。

○子育て・若者支援課長 子供の貧困率につきましては、所得を算出する際に、固定資産税の情報があるのですが、その情報を区は持っておりませんので、正確な算出ができないというところで全国の数字を掲載させていただいているところです。ひとり親家庭の支援につきましては、どうしても支援を要するひとり親家庭ということで、下のほうに記載しています児童扶養手当というもので、推移を出したものの把握をしているのですが、台東区全世帯の中で、母子世帯、父子世帯がどのぐらいかというのは、やはり国勢調査での数字だけというのは、なかなか使いつらいので、ここは全国の数字だけで、児童扶養手当をもらっていただいている方というのは支援が必要なひとり親家庭ということでございますので、そういったところで、こちらは区の数字を載せさせていただいているということになります。

○神田委員 69ページに子育て地域サポーターというのが追加されているんですけども、これというのは、どのようなことをサポートするのでしょうか。それから、ボランティアの人材というのは確保できるのでしょうか。

○子育て・若者支援課長 この地域サポーターという事業につきましては、区内各所でこども食堂であったり、学習支援をやっている団体がいっぱいありますので、その方々と懇談する中で、やはりボランティアが一番足りないというお話をいただきまして、区のほうとしてもボランティアの登録等に一緒にやっていただければ心強いというお話をいただいたこともあります。区としても、いろいろな周知等はする中で、ボランティアを募れないだろうかということで今、始めているところでございます。

○神田委員 こども食堂が中心ですか。

○子育て・若者支援課長 まずはこども食堂の中の学習支援、どうしても宿題等もなかなか一人ではできないお子さんもいらっしゃるのですが、そういった方々にどうしても複数に教えるよりは数多くついたらほうがいいということがあるので、そういった視点でボランティアを募り始めたということです。

○神田委員 自分が勤めているところでは、学生がこども食堂にボランティアで行っている様子は聞くんですけども、最初はとてもいいんですけど、だんだん課題もいっぱい出てきて、けがやいろんなトラブルや対応が大変だという話も聞いたりしています。もちろん台東区の話ではないのですが。

○高森委員 先ほど、神田委員が質問された、けがの対応なのですけれども、救急車を呼ぶと、保護者と連絡がつかない場合は誰かが同乗して行かなければいけないのですね。小学校や中学校の場合は教員が多くいるので、副校長が同伴することもできるでしょうけど、幼稚園の場合は職員の方が少ないので、園長がついて行かざるを得ないケースも発生する

と思われるのですよ。そういった事態が発生したときに、今度は園内の、安全管理というのがやはり手薄になるかなという気はするのですが、そのあたりは何かサポートをさせていただくような仕組みはあるのでしょうか。

○指導課長 緊急的なことですので、そのときに1名を送りますとすることはもちろんできませんけれども、園長が行く場合もあれば、あるいは主任教諭がついていく場合もあります。また、併設している園の場合には、小学校長のほうに、今、園長が不在なのでということ伝えて、それで行く場合もあります。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のエについては、報告どおり了承願います。

### 3 令和2年1月の行事予定について

○矢下教育長 次に、令和2年1月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和2年1月の教育委員会の行事予定についてご説明させていただきます。資料の8をご覧ください。

6日、月曜日でございますが、教育委員会の年頭の挨拶ということで、教育委員の先生方にご挨拶をいただければと思っております。

翌日7日が新年の交歓会が10時から10階のほうで行います。

教育委員の定例会でございますが、1月は16日の木曜日と30日の木曜日を予定しております。なお、30日、木曜日につきましては、出前教育委員会を予定しております、場所は今、竹町幼稚園のほうを予定しているところでございます。また時間等決まりましたら、午前中にお伺いする予定になっておりますが、また時間等決まりましたら、改めてご連絡をさせていただこうと思っております。

また、そのほかに、1月につきましては、各団体の新年会等がございます。それぞれ、各委員の先生方にご挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

1月の行事予定についての報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきましては、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下委員長 それでは、令和2年1月の行事予定については、報告どおり、了承をお願いします。

### 4 その他

○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはあるでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下委員長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件等について聴取いたしたいと思えます。恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴者退室)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 学務課 アウ

○矢下委員長 それでは、日程第1、教育長報告、報告事項を議題といたします。学務課のア及びウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項ア、台東区立小中学校における給食費の改定について、ご報告をいたします。資料3をご覧ください。

項番1、改訂の理由でございます。前回改定を行いました平成21年度から令和元年度までの間、給食に使用する食材価格の高騰があり、主食となる米、パン、うどんなど麺類におきましては約10%から30%、牛乳におきましては約16%の上昇となっております。また、消費税率が5%から8%となった際も改訂を行わず、献立の工夫によって維持してまいりましたが、現在この対応は困難を極めております。

そして、本区の学校給食は健全な食生活のための習慣づくりや、食文化を学ぶ食育の生きた教材として活用されており、質の担保が必要であるということがございます。

項番2、改訂内容でございます。給食費につきましては、学校の私費会計でございますので、小学校長会、中学校長会で検討のうえ、両校長会の総意とし、給食費算定委員会で協議の結果、改訂額は下記のとおりとなっております。小学校、中学校、全ての区分におきまして、現行より月額300円の値上げとなっております。

一食当たりの単価といたしましては、小学校で17円、中学校で18円の値上げでございます。

項番3、改訂時期につきましては、令和2年4月から改訂をいたします。

項番4、保護者への周知ですが、令和2年2月以降に各小中学校より通知いたします。

続きまして、報告事項ウ、令和2年度岩井臨海学園、日光林間学園及び中学校林間学園についてご報告をいたします。資料5をご覧ください。

項番1、経緯でございます。令和2年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、その開催期間が区立小中学校で夏季休業中に実施している宿泊行事と重なります。これまで、バスや鉄道の交通手段の確保に努めていりましたが、現時点において、困難な状況であり、また、交通渋滞も予測されているところでございます。

そこで、令和2年度の夏季宿泊行事につきましては、教育委員会事務局と小中学校長に

より構成されてます、夏季施設等運営委委員会にて宿泊行事の重要性と安全の確保を踏まえながら、生徒、児童に与える影響を最小限に抑えるよう考慮し、実施内容について決定いたしました。

項番2、実施内容でございます。(1)岩井臨海学園でございますが、実施時期、実施期間、宿泊場所及び活動内容を変更いたします。

これは、バスの確保ができないことと、実施時期の変更により、海での遊泳ができないためでございます。

対象は小学校4年生で、実施時期を1学期及び2学期の学期中といたします。

実施期間を、例年は2泊3日でございますが、夏季休業中ではなく、通常の学期中に実施することと、対象が4年生ということから、体力や健康面を勘案して、1泊2日で行います。

宿泊場所は茨城県常総市でございます、「水海道あすなろの里」という施設で、こちらは昭和54年に開園した常総市所有の学童農園施設でございます。

活動内容は、宿泊施設内における創作活動、農業体験、炊飯活動、レクリエーション活動や、近隣での博物館、工場見学、筑波山の登山等から各小学校が内容を選択して実施いたします。

(2)日光林間学園でございます。こちらは、例年の夏休み期間中、東武鉄道のスペースの座席確保が来年度につきましては、困難であるとのことから、実施時期を変更いたします。対象は小学校6年生で、1学期中に実施いたします。

実施期間、宿泊場所、活動内容は例年と同様に行います。

(3)中学校臨海学園でございます。こちらにつきましては、バスの確保ができています。渋滞も予測されますが、出発時刻を調整するなどの対応により、中学生であれば実施可能であると判断し、例年どおり実施したいと考えております。

対象は中学校全学年の希望者で各中学校の東京オリンピック・パラリンピック競技観戦日程と調整し、実施日を決定してまいります。

実施期間、宿泊場所、活動内容は例年と同様でございます。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは学務課のアについて、何かご質問はございませんか。給食費改定についてです。

○神田委員 消費税が5%から8%になったあたりから、もう結構給食費が厳しいというような話は出ていたので値上げもやむを得ないかなと思います。台東区は給食の質や味もすばらしいなと思いますので、これを落とさずに、子供たちにはよい給食を食べさせたいなと思っております。

○矢下教育長 神田委員おっしゃったように、その説明は大事だと、本当にそのとおりだと思うんです。一生懸命学校で頑張っていると思いますので。

○神田委員 かなり工夫して、質を落とさず、出すものを、本当に工夫しながら節約もしていたという部分もありました。

○高森委員 むしろ、この額で本当にそれが賄えるのかなというのは、少し不安はあります。昨今は、農業をやっている事業者もどんどんと廃業しているような時代ですから、お米もこれからどうなるかわかりませんし、そういった意味では、これは今回改定すれば、またしばらくはこの金額でやっていかなければいけなくなってしまう中で、それがどのくらいのスパンになるのかわかりません。ちなみに他区はどのような傾向があるのか、情報はございますか。

○学務課長 来年度、値上げを検討している区というのも幾つかあるという話は伺っております。また、令和元年度に値上げした区につきましては4区、平成30年度に値上げした区は4区ありました。

○高森委員 大体、引き上げ率は同じぐらいでしょうか。それとも、若干違いがあるでしょうか。

○学務課長 そこにつきましては、やはり他区でも結構金額の差がありますので、率、ちょこちょこ上げている区もあれば、台東区と同じように10年ぐらい上げていないところもあるということで、上げ率というところでは、一概に言うことは難しいかなと。

○高森委員 わかりました。台東区の給食費は高いほうですか。

○学務課長 確かに、台東区の給食費につきましては、他区と比較しますと、高い水準にはあるというところではございますが、これも先ほど委員からお話があったように、食材につきましても、地産地消を積極的に推進しているということで、東京都さんですとか、国産の食材を中心に使用していること。あとは、食育の観点から、例えばイベントとかの日本文化の関わる郷土料理を給食で入れたりとか、例えばあとはオリンピック・パラリンピックの開催に向けた世界の料理を出すとか、あとは手づくりのおいしさを伝えるために、なるべく加工食品を使わないようにしていただいて、かつおぶし、昆布などでだしをとって、素材本来の味がわかる献立等をつくるということで、かなり水準は高くなっていると聞いております。

○高森委員 保護者として本当に安心しています。

○矢下教育長 次に、学務課のウについて何かご質問はございませんか。

○神田委員 今年度のこのような対応は、本当にいい対応だと思っています。かなり前から学校現場では心配していたことなので、適切な対応はありがたいです。

これは、来年度だけという形になりますか。

○学務課長 今、この時点では来年のオリンピック・パラリンピックに向けてということの対応ということでご説明をさせていただいております。今後のそれ以降につきましては、また学校長等といろいろ研究を進めてまいりたいと考えております。

○神田委員 これはお願いなんですけれども、現場の学校長等の意向などもよく汲んでいただくとありがたいかなと思っています。

特に、岩井に関しては、海水浴をするという区も少なくなってきたりまして、貴重な体験であり、またすごくいい取り組みではあるんですけれども、さまざまな状況が、海の

安全とか、温暖化で、この時期、快適に泳げないような状況があったって、最近の校長たちの話を聞くと、クラゲがとても多かったり、水がにごっちゃったり、熱くてとか、泳げないような状況とか、そんな状況もあったと聞いておりますので。さまざまな安全面での状況も加味しながら、2年度以降のことも考えていただけるとありがたいのかなと思います。例えば、今回行くこの茨城県のここなんかがとてもよければ、またそういったところに変えるという方向性もあるのではないかなと。また新たなところを開拓するという方向もあるし、ちょっと広げておいていただいて、検討していただけるとありがたいかなと思います。

○高森委員 この水海道あすなろの里というのは、海辺ですか、それとも内陸のほうですか。

○学務課長 どちらかという山のほうに寄っております、キャンプですとか、あとは山の近くなので登山ができたりとか、あとは広い体育館があったりしますので、雨が降っても活動ができるという施設でございます。

○高森委員 岩井という名称と臨海という表現がありますけれども、岩井でも臨海でもないわけで、今回は名称も少し変えてもいいのかなという気がします。むりに従前に固執する必要もないかなと思います。

あと、私が一つ聞きたいのは、小学校5年生の宿泊行事はどうなのでしょう。

○学務課長 小学校5年生につきましては、特に夏休みの期間ではございませんので、通常どおり実施をするところでございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアとエについては、報告どおり了承いたします。

(3) 指導課 オ

○矢下教育長 次に、指導課のオについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、教職員の人事、特に管理職の人事異動について、資料7をもとにご報告申し上げます。

来週16日付で、下記のとおり事例が発令されることとなります。

まず、校長ですが、列の真ん中から、現在富士小学校の大木毅副校長が、一番左側です、葛飾区立半田小学校の校長として昇任いたします。

そして、下の表、副校長ですが、真ん中の列、葛飾区立小松中学校の渡辺英人主幹教諭が富士小学校の副校長として昇任をいたします。

冒頭申し上げましたように、来週月曜日、16日付の事例発令ということですので、情報の取り扱いにご注意いただきますよう、お願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきましては、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のオについては、報告どおり了承願います。

4 その他

○矢下教育長 その他何かございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後5時35分 閉会